記　者　発　表　資　料
令　和　８　年　１　０　月　２　７　日

企　業　局　水　道　経　営　課
電話　022－211－3417／担当　菅原、阿部
復興・危機管理部原子力安全対策課
電話　022－211－2340／担当　西山、千葉

宮城県企業局における放射能濃度測定の結果について

宮城県企業局が所管する物質（浄水発生土）に対して放射能濃度測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

１　測定結果（浄水発生土）

（単位：Bq/kg）

採取年月日	令和８年１０月１４，１５，１９日		測定年月日	令和８年１０月１９日
採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム		
		Cs-134	Cs-137	Cs-134+137
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場（白石市）	不検出 （検出下限値４未満）	不検出 （検出下限値３未満）	16	16
大崎広域水道 麓山浄水場（加美町）	不検出 （検出下限値４未満）	不検出 （検出下限値３未満）	不検出 （検出下限値３未満）	0
仙塩工業用水道 大梶浄水場（仙台市）	不検出 （検出下限値３未満）	不検出 （検出下限値３未満）	19	19

（注）１　「不検出」は、放射性物質の濃度が検出下限値または測定下限値に満たないことを指し、「検出下限値」は、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小値を指します。
〔記載例〕放射性ヨウ素「不検出（検出下限値４未満）」と記載した場合、放射性物質濃度が 4Bq/kg 未満であることを意味します。

２　環境省が策定した「廃棄物関係ガイドライン」（事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の処理等に関するガイドライン）に基づき、適切に保管・処分方法を行っています。
（参考）https://www.env.go.jp/jishin/rmp.html#haikibutsu-gl

２　測定機関　　宮城県（保健環境センター）

３　その他　　過去の測定データについては次のホームページを参照願います。

・宮城県企業局　　https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suido-kanri/housyanouindex.html
・みやぎ原子力情報ステーション　　https://www.r-info-miyagi.jp/r-info/